

ポーツティーンズ市中学生派遣事業 参加者募集!

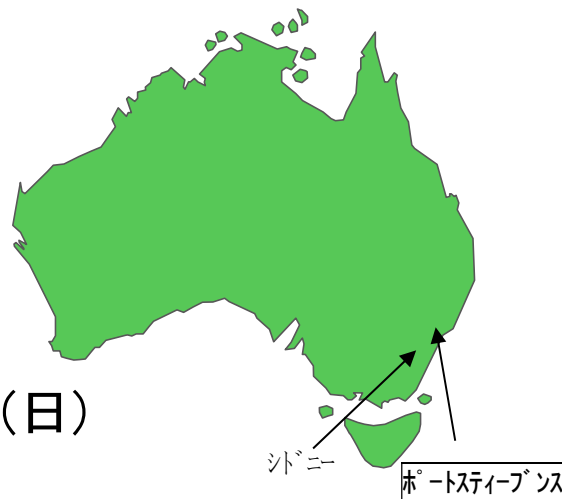
この事業は、湯河原町の将来を担う青少年が、地域に根ざした国際交流を体験することにより、国際的な視野や考え方の醸成を図るとともに、本町の代表として姉妹都市を訪問し、日本文化の紹介などを通してポーツティーンズ市民との交流を深めることを目的として実施します。

1 派遣研修先

オーストラリア ニューサウスウェールズ州

ポーツティーンズ市

(平成10年11月13日姉妹都市提携)



2 派遣期間

令和7年8月9日(土)～8月17日(日)

(9日間)

3 募集人数

中学2年生6人

(参加者のほかに随行者がいます。)

4 研修内容

- ・ポーツティーンズ市内のセントフィリップス・クリスチャンカレッジに通学し、現地の学校生活を体験するなかで、湯河原町の伝統文化や日本文化の紹介等により同年代の生徒などとの交流を深めます。
- ・オーストラリアの文化を体験します。

5 参加費用

参加者負担金 75,000円

(内訳…参加者負担金70,000円、語学研修負担金5,000円)

- ・その他、次の費用については、参加者の全額負担となります。健康診断書(教育委員会で示す検査項目)、パスポート発給手数料、E T A S取得に係る費用、個人的な諸費用(電話代、追加飲食費等)、現地での疾病又は傷害による治療費用等

6 応募資格

- ア 令和7年4月1日現在、湯河原町に居住している中学校2年生であること。
- イ 学校での過去1年間の出席状況(出席日数、遅刻、早退等)及び学習態度が良好なこと。
- ウ 保護者の参加承諾が得られること。
- エ 派遣決定後、氏名や写真等を新聞やホームページ等に公表する同意が得られること。
- オ セントフィリップス・クリスチャンカレッジにおいて、湯河原町の事業や行事などに参加した経験を活かし、湯河原町の伝統文化や日本文化を積極的に紹介することができること。
- カ 心身が健康で協調性があり、滞在先においても礼節を保ち、規律ある行動ができること。
※アレルギー等(食物、動物等)で参加が難しいと思われる方は、お断りする場合があります。
- キ 派遣決定者となった場合、事業の終了後も本事業の目的にもとづき、本町の国際化に寄与する事業等に積極的に参加するなど、本町の国際化の推進に努めることができること。
- ク 健康診断書の提出並びに出発式、事前説明会、語学研修会、帰朝報告会及び事後研修会に参加できること。
※健康診断の結果により参加が難しいと思われる方は、お断りする場合があります。
- ケ 帰国後に事業報告書(研究テーマ等について)の作成ができること。
- コ 原則として、ポースティーブンス市訪問団が湯河原町に来訪する際に、ホストファミリーとして受け入れることができること。

7 参加申込み

所定の参加申込書及び誓約書に必要事項を記入のうえ、下記提出先に提出してください。

【募集期間】 令和7年6月2日(月)～6月13日(金)

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日を除く

【提出先】 教育委員会社会教育課(湯河原町中央2-21-1 防災コミュニティセンター1階)

※中学校では申込みを受け付けていません。ご注意ください。

8 参加希望者事前説明会

【日時】 令和7年6月5日(木) 午後7時30分から

【会場】 防災コミュニティセンター2階会議室

【対象】 参加希望生徒及びその保護者

【内容】 募集内容、スケジュール概要、事前の確認事項等

9 選考試験

【日時】 令和7年6月23日(月) 午後6時から

【会場】 防災コミュニティセンター2階会議室

【内容】 リスニング、筆記試験(英語)、日本語による作文、面接

【持ち物・服装】 筆記用具、学生服着用

10 選考結果発表

令和7年6月27日(金)に通知を郵送にて発送します。

11 その他

事業を実施することが適当でないと判断される事由が生じた際は、本事業を延期または中止します。

【お問い合わせ】

湯河原町教育委員会 社会教育課

(電話) 62-1125 (FAX) 62-1188

(Eメール) syakaiky@town.yugawara.kanagawa.jp